

かつやま恐竜の森 複合遊具改修工事
公募型プロポーザル実施要領

令和8年7月
勝山市建設課

1 趣旨

かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）は、総面積 137.0ha の広大な敷地に世界三大恐竜博物館と称される「福井県立恐竜博物館」を有する都市公園である。この要領は、かつやま恐竜の森の更なる魅力向上を図るべく、園内の複合遊具を更新するにあたり、公募型プロポーザル方式により企画提案を求め、その内容及び能力を総合的に比較検討して、最も適格と判断される業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 プロポーザルの概要

(1) プロポーザル名

かつやま恐竜の森 複合遊具改修工事 公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

(2) 工事概要

- ①実施設計、製作
- ②複合遊具の設置（基礎工事含む）
- ③安全施設の設置
- ④遊具設置に伴う整地
- ⑤既設遊具の撤去

※詳細は、別途「かつやま恐竜の森 複合遊具改修工事 仕様書」（以下「仕様書」という。）に定める。

(3) 工期

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

※国の予算繰越に関する承認が得られ、かつ、令和9年3月勝山市議会定例会にて予算繰越に係る議決がなされた場合、通常必要とされる範囲において、工期を変更する予定である。

3 見積限度額

金 30,000,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

4 実施形式

公募型プロポーザル方式

5 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、当該工事を効果的かつ効率的に実施できるものであり、以下の要件を全て満たすものとする。

- (1) 令和8年度において勝山市建設工事競争入札等参加資格者名簿の「造園工事」に登録を有している事業者又は、令和8年8月31日までに勝山市に上記区分の登録申請を行う事業者。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する造園工事業にかかる主任技術者を配置できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (4) 公告日から落札決定の日までの間のいずれかの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止（除外）措置を受けていないこと。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

6 現地説明会の実施

- (1) 現地説明会参加者の募集期間
令和8年7月8日（水）～7月31日（金）
- (2) 現地説明会の日程
令和8年8月3日（月）午後2時～（予定）
- (3) 実施場所
かつやま恐竜の森 複合遊具改修工事区域
- (4) 現地説明会の応募方法
電子メールで応募
【電子メールアドレス：kensetu@city.katsuyama.lg.jp】

7 質問と回答

- (1) 提出方法
質問書は電子メールでの提出のみ受け付ける。
送信後は必ず電話により担当者に受信を確認すること。
【電子メールアドレス：kensetu@city.katsuyama.lg.jp】
- (2) 提出期限
令和8年7月31日（金）正午まで（必着）
- (3) 提出用紙
【様式 3】に質問内容を記載しメールに添付すること。
- (4) 回答期日
令和8年8月7日（金）
- (5) 回答方法
勝山市ホームページ上に回答を掲載し、質問者個別には回答しない。

8 参加申請

- (1) 参加申請時の提出書類
 - ①参加申込書 【様式 1】
 - ②製作実績 【様式 2】
- (2) 提出書類の内容
 - ①【様式 2】の製作実績は、過去 10 年以内に元請として完成・引渡し完了した製作物のうち、今回のプロポーザル内容に沿った実績（同規模の遊具）を 2 件記入すること。
※参加資格申請確認の後に行う、企画提案時の審査の対象とする。
 - ②全て片面使用、A4 版とする。

(3) 提出部数 各1部

(4) 参加申請の提出

①提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る。）若しくは宅配便（手渡ししたことが証明されたものに限る。）

②提出先

勝山市役所建設課 都市施設整備係

③提出期限

令和8年8月31日（月）正午まで（必着）

(5) 参加資格の審査結果の通知

①審査結果通知日

令和8年9月9日（水）

②参加資格が満たないと判断された者がその理由についての説明を求める方法

電子メールにて説明請求書（任意様式）を提出。

【電子メールアドレス：kensetu@city.katsuyama.lg.jp】

③参加資格が満たないと判断された者がその理由についての説明を求めることができる期間

令和8年9月18日（金）正午まで（必着）

9 企画提案

(1) 企画提案書（以下「提案書」という。）について

プロポーザルに参加を表明した参加者（以下「提案者」という。）が提案を行うためのものです。

(2) 企画提案時の提出書類

①【様式4】本工事の実施体制及び提案事項を実施するに当たっての取組方針等

②【様式5】課題提案

③【任意様式】見積書

(3) 提案書の内容

①作成の際の文字の大きさは、10ポイント以上とする。写真、イラスト、イメージ図に添えるキャプションは10ポイント未満でも可とするが、鮮明で読みやすいものとする。

②【様式4】に記載する内容は、次のとおり。

ア 実施体制、組織図（指揮命令系統が分かるもの）

イ 本工事实施に際してのポイント

③【様式5】に記載する内容は、次のとおり。

ア 以下の項目について、具体的かつ簡潔に提案内容を記載する。

【課題1】恐竜をテーマとし、多様な利用者が安全かつ快適に区域全体を楽しく利用できるよう配慮した配置等整備計画

【課題2】遊具のデザイン、構造、強度、素材、維持管理の容易性、実現性、安全性

イ 文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用可とするが、模型（模型写真を含む）は使用不可とする。

ウ 写真、イラスト、イメージ図の表現の優劣は評価の対象外とする。

エ A3版(ヨコ)2枚にまとめること。(1課題1枚とする。)

オ 建築、土木等技術に関する専門用語を使用する場合には、脚注や巻末に用語の解説を添付すること。

④見積書について、仕様書に示した工事内容に基づき、本工事の見積り金額を経費内訳がわかるように記載すること。

(4) 提案書の提出

①提案書の提出は、以下のとおり。

ア 提出様式

本要領に定めた様式で片面印刷とする。

イ 提出部数

10部

原本1部、副本9部(写真等使用のものはカラー印刷とする。)

ファイル綴じにせず、クリップ等でとめること。

ウ 電子提出

提案書の内容をPDF形式に変換し、CD-ROM等電子媒体に記録し1部提出すること。提出前には必ず最新版のウィルス定義ファイルにてウィルスチェックを行い、電子媒体にはプロポーザル名、会社名を記載すること。

エ 提出方法

持参又は郵送(配達証明に限る。)若しくは宅配便(手渡ししたことが証明されたものに限る。)

オ 提出期限

令和8年9月18日(金)正午まで(必着)

②添付書類は、提案書の原本に添えて提出すること。

10 提案書審査方法

(1) 審査の対象事業者

審査は、提案者を対象に行う。

(2) 審査の項目

審査項目は次のとおり。

審査項目		審査の視点	配分
実績		実績工事の遊具全般について	10
体制	妥当性	今回の工事における取組方針・取組体制等は妥当であるか	10
	意欲と姿勢	今回の工事に対する意欲と姿勢	10
提案課題	課題1	恐竜をテーマとし、多様な利用者が安全かつ快適に区域全体を楽しく利用できるよう配慮した配置等整備計画	30
	課題2	遊具のデザイン、構造、強度、素材、維持管理の容易性、実現性、安全性	20

見積価格	価格点＝（最低見積価格÷見積価格）×20点 （小数点第二位以下切り捨て）	20
------	---	----

(3) 審査の実施

①審査委員会の開催日程及び場所

ア 日程

令和8年10月2日（金）

イ 場所

勝山市役所 第1会議室

②審査形式

ア 提案事項等に示された内容について、かつやま恐竜の森 複合遊具改修工事プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）による審査を行う。

イ ヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）審査を行う。

ウ ヒアリングの開始時刻は別途通知する。

エ プレゼンテーションの時間は、1事業者あたり約20分とする。

オ 提案者の説明は3名以内とする。

カ 提案書の説明はプロジェクター等の使用を可能とする。ただし、提出済書類以外の追加資料は使用不可とする。

キ プレゼンテーション終了後、審査委員との質疑応答の時間を設定する。

(4) 審査の方法

①製作実績の審査は、書面及びヒアリングにて行う。

②提案事項等の審査は、書面及びヒアリングにて行う。

③審査委員会では、ヒアリングの後、各審査委員が審査項目に基づいて審査を行う。

④すべての参加者の審査終了後、各審査委員の審査結果を集計し候補者を選定する。

⑤審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、工事受託見積が安価な者から順に候補者を選定する。さらに、最高点が同点で、かつ、工事受託見積についても同額の場合には、くじにより候補者を選定する。

⑥審査の結果、合計得点の平均が満点の6割に満たない場合は選外とする。

(5) 審査結果の通知

①提案者それぞれの審査結果は各提案者に通知する。

②審査内容の詳細については非公開とし、審査内容に関する問い合わせ及び審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

11 契約相手方の決定方法

(1) 審査委員会にて審査を行い、契約の相手方となる候補者を選定する。

(2) 勝山市は候補者を当該工事に係る随意契約の見積書徴収の相手方とするものとする。

(3) 勝山市は工事の施工に際して、企画提案の内容に拘束されないものとする。

12 日程

令和8年7月 7日（火）	公告
令和8年7月31日（金）	質問書の提出締め切り
令和8年8月 3日（月）	現地説明会
令和8年8月 7日（金）	質問書回答期日
令和8年8月31日（月）	参加申請書の提出締め切り
令和8年9月 9日（水）	参加資格審査結果通知
令和8年9月18日（金）	提案書の提出締め切り
令和8年10月2日（金）	審査委員会開催（ヒアリング）
令和8年10月9日（金）	審査結果通知

13 提出書類の取扱い

- (1) 書類提出後、提出書類の変更は認めない。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出図書著作権及び使用権は、勝山市に帰属する。ただし、勝山市と随意契約を締結しなかった参加者が提出した図書についてはこの限りではない。
- (4) 提案図書は、プロポーザル選定の公表（広報、ホームページ等）や出版物等への掲載、展示等に使用する場合がある。

14 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。また、辞退することによって、今後の勝山市との契約等について不利益な取扱いをす
るものではない。
- (2) 参加及び企画提案等に要する全ての費用は参加者の負担とする。
- (3) 参加者は工事で知り得た情報について、第三者に開示、提供してはいけない。
- (4) 次の各号に該当した場合、参加者は失格になる場合がある。
 - ①提出書類に不備があった場合、若しくは指示した事項に違反した場合。
 - ②審査委員、市職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合。
- (5) やむを得ない事情で日程等について変更が生じる場合には、別途通知する。

15 プロポーザルに関する書類の交付・提出及び問合せ先

〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1番1号
勝山市 建設課（勝山市役所1階） 担当：大石橋、砂畑
電話：0779-88-8107 FAX：0779-88-1118
e-Mail：kensetu@city.katsuyama.lg.jp